

議案第 7 号

令和 3 年度橋本市下水道事業会計補正予算(第 2 号)について

令和 3 年度橋本市下水道事業会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 3 年 11 月 29 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和3年度 橋本市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度橋本市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（支出）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 下水道事業費用	1,758,117	857	1,758,974
第1項 営業費用	1,587,534	857	1,588,391

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額411,728千円は過年度分損益勘定留保資金109,381千円と当年度分損益勘定留保資金302,347千円で補填するものとする。）。

（支出）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 資本的支出	1,665,541	△ 2,000	1,663,541
第1項 建設改良費	812,177	△ 2,000	810,177

（債務負担行為）

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
北部中継ポンプ場施設保守点検委託業務	令和3年度～令和4年度	6,102
マンホールポンプ保守点検委託業務	令和3年度～令和4年度	8,574

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補 正 額	計
(1) 職員給与費	85,673	△ 1,143	84,530

令和3年11月29日 提 出

橋本市長 平木 哲朗